

第4期 報 告 書

平成17年4月1日～平成18年3月31日

AOCホールディングス株式会社



第4回 定時株主総会 招集ご通知添付書類

目 次

営 業 報 告 書 ……1
I 営 業 の 概 況 ……1
II 会 社 の 概 況 ……7
III 決算期後に生じた企業集団の 状況に関する重要な事実 ……13
連 結 貸 借 対 照 表 ……14
連 結 損 益 計 算 書 ……15
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本 ……18
連 結 計 算 書 類 に 係 る 監 査 役 会 の 監 査 報 告 書 謄 本 ……19
貸 借 対 照 表 ……20
損 益 計 算 書 ……21
利 益 処 分 案 ……23
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本 ……24
監 査 役 会 の 監 査 報 告 書 謄 本 ……25
(ご参考)
アラビア石油(株)貸借対照表 ……26
同 損益計算書 ……27
富士石油(株)貸借対照表 ……28
同 損益計算書 ……29

株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに当期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の営業の概況等につきご報告申し上げます。

平成18年6月



取締役社長

関屋文雄

営業報告書 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

I 営業の概況

1. 企業集団の営業の経過及び成果

当期における世界の石油需給につきましては、堅調な経済の動きを受けて需要は前期比1%を超える伸びを示す一方、供給はOPEC諸国の増産によって非OPEC産油国における生産の頭打ちをカバーしたものの、OPEC諸国が抱える地政学的リスクや増産余力に対する懸念が高まりました。

このような需給環境の下、期初、ドバイ原油で48ドル台であった原油価格は、8月から9月にかけて米国における大型ハリケーンの影響で59ドル台まで上昇し、その後、IEA加盟国の石油備蓄放出等により徐々に沈静化に向かい、12月には50ドル台前半まで下落しましたが、イラン核開発問題やナイジェリア武装テロ等、中東・アフリカ地域における不安が高まったことにより、期末には再び60ドル台まで上昇、通期平均でも53ドル台と高水準で推移しました。

国内の石油製品需要につきましては、ガソリンは横ばいにて推移しましたが、軽油は運送業界の物流効率化等により減少傾向となりました。灯油は厳冬の影響により増加となりました。A重油は燃料転換や省エネの推進により減少し、C重油は電力向け需要の伸びにより増加しました。以上の結果、燃料油全体に対する需要は前期を若干下回りました。

国内石油製品市況につきましては、概ね原油価格の高騰が反映されたものの、一部製品につきましては、高値感からの需要縮小や供給余剰感もあり、原油価格高騰による精製コストの増加を全て転嫁するまでには至りませんでした。また、ベンゼン、キシレンなどの石化製品の市況は、好調な国内及びアジア向け需要により順調に推移しました。

このような状況の下、当社グループは、「収益基盤の安定化」「積極的な投資活動」「財務体質の改善」に重点をおいて事業展開を図るとともに、業績管理及びリスク管理を徹底することにより、グループ全体の最適化を追求し、ステークホルダーにとっての企業価値の最大化に努めてまいりました。

当社グループの中核を成す事業会社であるアラビア石油㈱と富士石油㈱は、それぞれの事業拠点において引き続き安定・安全操業、コスト低減に積極的に取り組み、原油、天然ガス、石油製品の安定供給に努めてまいりました。

また、当期においては、昭和シェル石油㈱、住友化学㈱、日本郵船㈱、㈱商船三井との業務提携の形成、強化、第三者割当増資及び自己株式処分による資本の充実、非事業用資産処分による資産のスリム化を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度における業績は、当初予想を上回る水準となり、売上高は7,013億52百万円（前期比46.9%増）、経常利益は231億89百万円（前期比32.1%増）、当期純利益は、特別利益として投資有価証券売却益228億93百万円を計上したことから、340億18百万円（前期比97.2%増）となりました。

事業セグメント別の概況は次のとおりであります。

石油上流事業（カフジ関連事業及び石油・ガス開発/生産事業）

アラビア石油㈱は、技術サービス契約に基づくクウェイト・ガルフ・オイル・カンパニー（KGOC）への要員派遣を通じて、カフジ共同操業機構によるクウェイト・サウジアラビア沖合分割地帯での石油・天然ガス操業に引き続き参画するとともに、クウェイト石油公社との長期原油売買契約に基づき購入した原油を日本及び海外の顧客向けに販売しました。

当事業部門の売上高は1,458億37百万円、営業利益は、1億48百万円となりました。

石油・ガス開発/生産事業につきましては、アラビア石油㈱の子会社を通じ、中国南シナ海及びノルウェー領北海において原油の開発、生産、販売を行いました。

当期においては原油の高価格により、当事業部門の売上高は76億98百万円、営業利益は32億45百万円となりました。

さらに、アラビア石油㈱が半世紀に亘りオペレーターとして培った技術力、経験、人脈等の強みを活かせる中東及びその周辺地域である北アフリカ、中央アジア地域をコア・エリアとして位置づけ、同地域での新規プロジェクト発掘に引き続き注力してまいりました。

その一環として、平成17年7月にエジプト石油公社との間で生産分与契約を締結したノースウェスト・オクトーバー鉱区において、平成20年後半からの原油生産開始を目指し、平成18年度中の探鉱井掘削に向けて作業を進めております。また、早期復興が期待されるイラクにおける将来の油田開発への取り組みとして、同国石油省と石油産業復興支援に関する覚書を締結し、南部石油出荷施設再構築プランの策定、ツーバ油田開発計画の共同研究及びイラク人技術者に対する技術移転研修を実施いたしました。

石油下流事業（石油精製/販売事業）

富士石油㈱は、前期に引き続き、諸経費の見直し、人員の適正配置等により業務の合理化、コスト削減に取り組んでまいりました。また、提携関係を構築した昭和シェル石油㈱に対し、昨年10月より石油製品の供給を開始いたしました。袖ヶ浦製油所においては、大規模定期修理工事を行うとともに、輸出拡大のための出荷設備の増強、環境対応設備の強化を図りながら、生産保全活動等を推進し安定運転、安全操業に努めました。

同製油所は、アスファルトを熱分解し軽油等の白油留分を抽出する残油熱分解装置（ユリカ装置）を有しており、国内精製他社に比べ重質原油の処理量の割合が大きいことから、原油の重質化、需要の軽質化により顕著になった原油価格の重軽格差の拡大を受けて原油調達コストが相対的に低下したため、収益面、コスト面における競争優位性を享受することができました。

また、シンガポールに本拠を置くPetro Progress Pte Ltd.は、東南アジア地域において、原油及び石油製品の調達、販売等の営業活動を行っております。

当事業部門の売上高は5,478億16百万円、営業利益は大規模定期修理工事期間を除き、原油処理装置等の運転が安定・高稼働で推移したこと、また、前期に引き続き原油価格の重軽格差拡大により原油処理費用を相対的に抑制することができたこと、さらに、原油価格の高値推移による安値期首在庫の売上原価押し下げ効果があったこと等により、164億51百万円となりました。

2. 企業集団の対処すべき課題

当社グループは、平成18年度から3年間の中期事業計画に基づき、「収益基盤の安定化」「積極的な投資活動」「健全な財務体質の維持」に重点を置いて事業展開を図ってまいります。具体的には、原油価格の変動による在庫評価などの外的要因に左右されることのない安定的な収益基盤の構築に努め、経常利益200億円超の確保、総額約1,000億円超の積極的投資、DEレシオ0.8倍の維持を目標として掲げ、その達成に全力を傾注してまいります。また、有利子負債750億円以下を早期に達成することも併せて目指しております。

石油上流事業においては、カフジ関連事業、中国南シナ海及びノルウェー領北海における原油の生産販売事業の維持に加え、現在、事業化推進中であるエジプト・アラブ共和国ノースウエスト・オクトーバー鉱区プロジェクトを始めとして、積極的な投資活動による事業規模の拡大を目指しております。

石油下流事業においては、中長期的な国内需要減少傾向の中で、アジアを中心に需要拡大が見込まれる石油化学製品やガソリン、ジェット燃料油等の生産増・販売増に向けて、平成20年4月運転開始予定の第2流動接触分解装置(FCC)の新設を本年3月に決定するなど、製品の付加価値向上と高稼働率の維持により、一層の収益基盤の強化を目指してまいります。

さらに、グループ全体として事業環境の変化に機敏に対応できるよう、間接部門業務の合理化、業務運営の迅速化、グループ内資金の有効活用等の施策を推し進めることにより、グループ経営のさらなる効率化に努めてまいります。

当社グループを取り巻く事業環境は今後とも厳しい状況が続くものと予想されますが、グループ一丸となって課題を達成することにより、収益力の強化、グループ価値の最大化に努めてまいり所存でありますので、株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3. 企業集団の設備投資及び資金調達の状況

当期中の設備投資は、石油上流事業における油井掘削等9億27百万円、石油下流事業における定期修理工事にともなう機器更新等108億43百万円であり、当期の設備投資資金は借入金及び自己資金により賄いました。

なお、当社は、中期事業計画に基づき、石油上流事業における新規案件並びに石油下流事業における製品高付加価値化や環境対策を目的とした装置増強投資に充当するため、昨年10月に新株式の第三者割当により89億35百万円（1株当たり1,944円）、また自己株式の処分により95億64百万円（1株当たり1,944円）を調達いたしました。

当期の金融機関からの資金調達の状況は以下のとおりであります。なお、長期借入金残高758億76百万円のうち、313億10百万円はKGO Cとの融資契約に基づく同社へのクウェイト・サウジアラビア沖合分割地帯での石油・天然ガス操業に係る資金の貸付のための借入であり、これを除いた当社グループが実質的に負担することとなる有利子負債残高は前期末比で122億92百万円減少し、776億9百万円となりました。

(単位：百万円)

区 分	前期末残高	当 期 増 減	当期末残高
長 期 借 入 金 (内：K G O C 貸付見合借入金)	76,731 (23,518)	△ 855 (7,792)	75,876 (31,310)
短 期 借 入 金	36,688	△3,644	33,043
計 (KGO C貸付見合借入を除く実質有利子負債合計)	113,419 (89,901)	△4,500 (△12,292)	108,919 (77,609)

(注) 長期借入金の当期末残高には1年内返済予定額192億44百万円を含んでおります。

4. 営業成績及び財産の状況の推移

(1) 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第1期	第2期	第3期	第4期
	平成15年1月1日から 平成15年3月31日まで	平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで	平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで	平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで
売 上 高 (百万円)	113,038	447,460	477,295	701,352
経 常 利 益 (百万円)	1,128	7,242	17,555	23,189
当 期 純 利 益 (百万円)	△4,488	4,402	17,248	34,018
1株当たり当期純利益	△66円19銭	65円11銭	255円67銭	484円21銭
総 資 産 (百万円)	269,243	272,075	293,404	349,835
純 資 産 (百万円)	51,246	63,255	76,351	120,017

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

2. 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりであります。

第1期…当社設立年であり、3ヶ月の変則決算となっております。当期純損失の主な要因は有価証券の評価損が56億円生じたためです。

第2期…米国におけるガス価の高水準及び原油の高騰と国内におけるC重油の需要増加等により経常利益、当期純利益ともに好業績となりました。

第3期…原油価格や石化製品の高騰、さらに期首安値在庫や原油の重軽格差拡大による原価低減効果により、経常利益、当期純利益共に大幅な増益となりました。

第4期…前記「I 営業の概況 1. 企業集団の営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(2) 当社の営業成績及び財産の状況の推移

当期の営業収益は22億14百万円となり、経常利益は11億70百万円、当期純利益は11億46百万円となりました。営業収益の内訳は、アラビア石油株及び富士石油株から受領した経営管理料10億69百万円及び配当金11億45百万円であります。純資産の増加は、当期純利益のほかに、第三者割当増資89億35百万円及び、自己株式の取得/処分により自己株式（控除項目）が25億82百万円増加し、自己株式処分差益が4億8百万円増加したためであります。

区 分	第1期	第2期	第3期	第4期
	平成15年1月31日から 平成15年3月31日まで	平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで	平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで	平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで
営 業 収 益 (百万円)	132	737	1,673	2,214
経 常 利 益 (百万円)	3	7	770	1,170
当 期 純 利 益 (百万円)	1	1	734	1,146
1株当たり当期純利益	0円1銭	0円1銭	10円9銭	15円75銭
総 資 産 (百万円)	49,915	50,184	56,987	64,445
純 資 産 (百万円)	49,639	49,640	47,374	54,571

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

II 会社の概況（平成18年3月31日現在）

1. 企業集団の主要な事業内容

当社は純粋持株会社として、次の各事業を営む会社の経営を統括・管理しております。

事業部門	内 容
カフジ関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・クウェイト・サウジアラビア沖合分割地帯操業に係る技術・経営管理サービスの提供 ・原油の供給・販売 ・沖合分割地帯操業に係る資金の融資
石油・ガス開発/生産事業	<ul style="list-style-type: none"> ・石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売
石油精製/販売事業	<ul style="list-style-type: none"> ・石油の精製、貯蔵、調達販売 ・原油・石油製品等の輸送 ・原油・石油製品等の入出荷
その他の事業	<ul style="list-style-type: none"> ・石油技術サービスの提供 ・道路舗装用アスファルト合材の製造・販売及び産業廃棄物処理等

2. 企業集団の主要な事業所

当 社	本 社	東京都品川区
アラビア石油株式会社	本 社	東京都品川区
アラビア石油株式会社	駐在代表室	クウェイト国 クウェイト市
アラビア石油株式会社	クウェイト事務所	クウェイト国 クウェイト市
アラビア石油株式会社	カイロ支店	エジプト・アラブ共和国 カイロ市
富士石油株式会社	本 社	東京都品川区
富士石油株式会社	袖ヶ浦製油所	千葉県袖ヶ浦市

3. 株式の状況

- | | |
|----------------|--------------|
| ① 会社が発行する株式の総数 | 200,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 78,183,677株 |
| ③ 当期末株主数 | 18,429名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数(千株)	議決権比率(%)	持株数(千株)	出資比率(%)
東京電力株式会社	6,839.9	9.12	—	—
クウェイト石油公社	5,811.3	7.75	—	—
サウジアラビア王国政府	5,811.3	7.75	—	—
昭和シェル石油株式会社	5,144.0	6.86	—	—
住友化学株式会社	5,051.6	6.73	—	—
日本郵船株式会社	2,750.8	3.67	—	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,180.7	2.91	—	—
関西電力株式会社	1,900.0	2.53	—	—
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,795.7	2.39	—	—
新日本製鐵株式会社	1,250.0	1.67	—	—

- (注) 1. 持株数については、1単元未満の株式を切り捨てて表示しております。
 2. 当社は自己株式3,000.0千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

4. 自己株式の取得、処分等及び保有

- ① 取得株式
 - 普通株式 5,434,441株
 - 取得価額の総額 11,738,387千円
- ② 処分株式
 - 普通株式 4,920,100株
 - 処分価額の総額 9,564,674千円
- ③ 失効手続をした株式
該当ありません。
- ④ 決算期における保有株式
 - 普通株式 3,000,061株

5. 企業集団の従業員の状況

- ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
625名	9名増

- ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
36名	3名減	46.6歳	20.2年

(注) 当社従業員は、アラビア石油株式会社及び富士石油株式会社からの出向者であり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。

6. 企業結合の状況

(1) 重要な子法人等の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
アラビア石油株式会社	百万円 13,000	100 %	石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売
富士石油株式会社	百万円 10,225	100	石油の精製、貯蔵、売買、輸出入
新華南石油開発株式会社	百万円 1,950	(84.3)	中国における石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売
Norske AEDC A/S [ノルスケ・エーイーディーシー・エーエス]	千クローネ 1,000	(100)	ノルウェーにおける石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売
富士石油販売株式会社	百万円 100	(100)	石油製品の販売、納入代行、保険代理店業務
富士タンカー株式会社	百万円 50	(100)	原油タンカーの備配船
富士臨海株式会社	百万円 10	(70)	海上防災、原油・石油製品の入出荷、廃棄物処理
株式会社ベトロプロGRESS	百万円 3,000	(100)	原油・石油製品の調達、販売、輸送、委託精製
Petro Progress Pte Ltd. [ベトロ・プロGRESS・ピーティーイー・リミテッド]	千シンガポールドル 34,000	(100)	海外における原油・石油製品の調達、販売、輸送、委託精製

(注) () 内は、当社の間接議決権比率であります。

(2) 企業結合の経過

1. 新華南石油開発(株)は、平成17年5月に10億50百万円の有償減資を行っております。
2. アラビア石油(株)の100%子会社Arabian Oil Company (Cayman) Ltd.は、平成18年3月31日をもって解散いたしました。

(3) 企業結合の成果

当社の企業集団は、前記の通り連結子法人等9社、また持分法適用会社は3社であります。

企業結合の成果につきましては、前記「I 営業の概況 1. 企業集団の営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

7. 主要な借入先

当期末現在、借入はありません。

8. 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役社長	坂 本 吉 弘	
代表取締役副社長	関 屋 文 雄	
取 締 役	鳥 靖 文	経営管理部、IR・広報部担当
取 締 役	小 野 正 人	企画部、人事部担当
取 締 役	浅 野 淳一郎	企画部、法務・コンプライアンス部、 IR・広報部、総務部担当
取 締 役	広 木 利 之	経営管理部担当
取 締 役	田 村 滋 美	東京電力株式会社代表取締役会長
取 締 役	盛 俊 夫	新華南石油開発株式会社代表取締役社長
取 締 役	イーサ・オウン	クウェイト国政府エネルギー省次官
取 締 役	ウサーマ・トラールシ	サウジアラビア王国政府石油鉱物資源省首席財務官
常 勤 監 査 役	飴 信 一	
監 査 役	伊 藤 侑 徳	
監 査 役	梶 田 邦 孝	全日本空輸株式会社常勤監査役
監 査 役	中 山 祐 伸	富士石油株式会社常勤監査役

- (注) 1. 平成17年6月28日開催の第3回定時株主総会において、鳥靖文氏は取締役に、また、飴信一氏は監査役にそれぞれ新たに選任され、就任いたしました。
2. 平成17年6月28日開催の第3回定時株主総会終結のときをもって、取締役の関川吉明氏は取締役を、監査役の鳥靖文氏は監査役をそれぞれ退任いたしました。
3. 取締役田村滋美、イーサ・オウン、ウサーマ・トラールシの各氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役にあります。
4. 監査役伊藤侑徳、梶田邦孝の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役にあります。
5. 代表取締役社長坂本吉弘氏は、平成18年4月25日をもって取締役を辞任いたしました。
6. 平成18年5月1日の取締役会決議をもって、関屋文雄氏は代表取締役社長に、小野正人氏は代表取締役専務取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。

9. 会計監査人に支払うべき報酬等の額

①	当社及び子法人等が支払うべき報酬等の額の合計額	62百万円
②	①の合計額の内、公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として支払うべき金額の合計額	58百万円
③	②の合計額の内、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	23百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、③の金額にはこれらの合計額を記載しております。

Ⅲ 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

特記すべき事項はありません。

(本営業報告書中に記載の金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。)

連 結 貸 借 対 照 表

(平成18年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	217,427	流 動 負 債	151,717
現金及び預金	21,808	買掛金	47,459
受取手形及び売掛金	98,689	短期借入金	33,043
有価証券	9,252	一年以内に返済する長期借入金	19,244
たな卸資産	71,324	未払金	17,944
未収入金	4,643	未払揮発油税	19,131
繰延税金資産	588	未払法人税等	4,919
その他	11,121	その他	9,973
貸倒引当金	△ 1	固 定 負 債	77,102
固 定 資 産	132,395	長期借入金	56,631
有 形 固 定 資 産	86,128	繰延税金負債	14,327
建物及び構築物	12,294	退職給付引当金	3,947
油槽	4,004	役員退職慰労引当金	116
機械装置及び運搬具	17,548	特別修繕引当金	1,735
土地	51,403	連結調整勘定	93
建設仮勘定	673	その他	250
その他	203	負 債 合 計	228,819
無 形 固 定 資 産	1,551	少 数 株 主 持 分	
ソフトウェア	408	少数株主持分	998
鉱業権	1,039	資 本 の 部	
その他	103	資本金	24,467
投資その他の資産	44,715	資本剰余金	56,355
投資有価証券	8,490	利益剰余金	41,921
長期貸付金	27,891	土地再評価差額金	2
長期性預金	8,239	その他有価証券評価差額金	590
その他	752	為替換算調整勘定	526
貸倒引当金	△ 657	自 己 株 式	△ 3,847
繰 延 資 産	12	資 本 合 計	120,017
創立費	12	負 債、少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 合 計	349,835
資 産 合 計	349,835		

連 結 損 益 計 算 書

(平成17年4月1日から
平成18年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 損 益 の 部		
営 業 損 益 の 部		
売 上 高		701,352
売 上 原 価		675,817
売 上 総 利 益		25,534
探 鉱 費		393
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,276
営 業 利 益		19,864
営 業 外 損 益 の 部		
営 業 外 収 益		8,085
受 取 利 息	1,486	
受 取 配 当 金	49	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	2,081	
為 替 差 益	3,409	
タ ン ク 賃 貸 料	239	
そ の 他	818	
営 業 外 費 用		4,759
支 払 利 息	4,095	
タ ン ク 賃 借 料	147	
そ の 他	516	
経 常 利 益		23,189
特 別 損 益 の 部		
特 別 利 益		22,893
投 資 有 価 証 券 売 却 益	22,893	
特 別 損 失		2,207
固 定 資 産 除 却 損	429	
退 職 給 付 費 用	73	
旧 利 権 協 定 関 連 清 算 損 失	1,638	
そ の 他	65	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		43,875
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		7,142
法 人 税 等 調 整 額		2,343
少 数 株 主 利 益 (控 除)		370
当 期 純 利 益		34,018

連結計算書類作成のための基本となる事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子法人等の数 9社
主な連結子法人等の名称はアラビア石油(株)及び富士石油(株)である。
Arabian Oil Company (Cayman) Ltd.は平成18年3月に解散したため、連結の範囲から除外している。
- (2) 非連結子法人等の数 9社
主な非連結子法人等の名称は、東海工機(株)及び鵬産業(株)である。
非連結子法人等9社を連結の範囲から除いた理由は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額はいずれも僅少であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためである。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子法人等の数 2社
日本オイルエンジニアリング(株)
東京石油興業(株)
- (2) 持分法適用の関連会社数 1社
Aramo Shipping (Singapore) Pte Ltd.
- (3) 持分法を適用しない非連結子法人等及び関連会社の数 9社
持分法を適用しない主な非連結子法人等及び関連会社は、京葉シーバース(株)及び日本輸出入石油(株)である。
持分法を適用しない理由は、持分法を適用していない非連結子法人等及び関連会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額はいずれも僅少であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためである。

3. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - a 製品・半製品・原油……………総平均法による原価法
 - b 未着品……………個別法による原価法
 - c 貯蔵品……………移動平均法による原価法
 - ② 有価証券の評価基準及び評価方法
 - a 満期保有目的の債券……………償却原価法
 - b その他有価証券
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部資本直入法により処理している。売却原価は移動平均法により算定している。)
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
 - ③ デリバティブ……………時価法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
機械装置のうち石油化学製品製造装置及び自家発電設備については定率法を採用し、その他の有形固定資産については連結子法人等1社（定率法）を除き定額法を採用している。海外における一部の連結子法人等については生産高比例法を採用している。
 - ② 無形固定資産
定額法
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法による。
また海外における一部の連結子法人等の鉱業権については、生産高比例法を採用している。
- (3) 重要な繰延資産の処理方法
 - 創立費……………5年以内で毎期均等額を費用処理する方法
 - 新株発行費……………支出時に全額費用処理する方法
- (4) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。
 - ② 修繕引当金
法定定期修理を2年周期または4年周期で行う機械装置の定期修理費用については、当該定期修理

費用の支出見込み額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しているが、当連結会計年度は定期修理の実施年度にあたるため、当連結会計年度末残高はない。

- ③ 退職給付引当金
従業員からの退職給付に備えるため、退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末に発生している額を計上している。なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理している。数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。
(会計方針の変更)
当連結会計年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）を適用している。これにより連結売上総利益は12百万円増加し、連結営業利益、連結経常利益及び税金等調整前連結当期純利益は17百万円増加している。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。
- ⑤ 特別修繕引当金
消防法により定期開放点検が義務づけられている油槽に係る点検修理費用及び船舶安全法により定期検査が義務づけられている船舶に係る点検修理費用について、当該点検修理費用の支出実績に基づき、当連結会計年度に負担すべき額を計上している。
- (5) 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用している。
ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を採用している。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の要件を満たす取引については、当該特例処理を採用している。
- (7) 連結子法人等の資産及び負債の評価の方法
連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。
- (8) 連結調整勘定の償却の方法及び期間
親会社の子法人等に対する投資等とこれに対応する子法人等の資本勘定との相殺消去により生じた消去差額は連結調整勘定で処理し、効果が及ぶ合理的な期間（10年以内）で均等償却することとしている。
- (9) 利益処分項目等の取扱いに関する事項
連結会計年度中に確定した利益処分案に基づいて作成されている。
- (10) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ① 消費税等の会計処理
税抜方式によっている。ただし、主要な取引である原油の売上及び売上原価については、国外取引であるため課税対象外である。
- ② 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用している。
- ③ 探鉱費の会計処理
原油及び天然ガスの探査活動における支出は、探鉱費として費用処理している。

連結貸借対照表関係注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	204,815百万円
2. 担保に供している資産	88,623百万円
3. 保証債務	511百万円

連結損益計算書関係注記

1. 1株当たりの当期純利益	484円21銭
2. 旧利権協定関連清算損失は、サウジアラビア政府と協議中であつた石油利権協定終了に伴う日本国内の資産の取り扱いについて合意に達し、その清算を行ったことによる損失である。	

記載の金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成18年5月15日

AOCホールディングス株式会社
取締役会 御中

あずさ 監査法人
指定社員 公認会計士 山崎 フチ子 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 高橋 勉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、AOCホールディングス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第4期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従いAOCホールディングス株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

連結計算書類に係る監査報告書

AOCホールディングス株式会社

取締役社長 関 屋 文 雄 殿

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第4期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表および連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等および会計監査人から報告および説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成18年5月18日

AOCホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 飴 信 一 ①

監査役 伊 藤 侑 徳 ①

監査役 梶 田 邦 孝 ①

監査役 中 山 祐 伸 ①

(注) 監査役伊藤侑徳および監査役梶田邦孝は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	14,589	流動負債	9,873
現金及び預金	554	未払金	9,557
短期貸付金	4,100	未払法人税等	22
未収入金	8,755	未払消費税等	14
未収還付法人税等	1,153	未払配当金	2
繰延税金資産	8	前受収益	247
その他流動資産	18	その他流動負債	29
固定資産	49,842	負債合計	9,873
有形固定資産	113	資本の部	
建物	90	資本金	24,467
工具器具及び備品	23	資本金	24,467
無形固定資産	2	資本剰余金	34,514
投資その他の資産	49,725	資本準備金	9,467
子会社株式	49,638	その他資本剰余金	25,046
その他投資等	87	資本準備金減少差益	24,638
繰延資産	12	自己株式処分差益	408
創立費	12	利益剰余金	1,171
資産合計	64,445	当期末処分利益	1,171
		自己株式	△ 5,582
		資本合計	54,571
		負債及び資本合計	64,445

損 益 計 算 書

(平成17年4月1日から)
(平成18年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 損 益 の 部		
営 業 損 益 の 部		
営 業 収 益		2,214
受 取 配 当 金	1,145	
経 営 管 理 料	1,069	
営 業 費 用		1,024
販売費及び一般管理費	1,024	
営 業 利 益		1,189
営 業 外 損 益 の 部		
営 業 外 収 益		12
受 取 利 息	11	
そ の 他 営 業 外 収 益	0	
営 業 外 費 用		31
創 立 費 償 却	12	
支 払 寄 託 料	18	
経 常 利 益		1,170
税 引 前 当 期 純 利 益		1,170
法人税、住民税及び事業税		23
法 人 税 等 調 整 額		0
当 期 純 利 益		1,146
前 期 繰 越 利 益		25
当 期 未 処 分 利 益		1,171

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式……………移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産……定額法
 - ② 無形固定資産……ソフトウェア（自社利用）は定額法（5年）
3. 繰延資産の処理方法
創立費……………5年で均等償却している。
4. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしている。
5. 消費税等の会計処理
税抜方式を採用している。
6. 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用している。

貸借対照表関係注記

1. 子会社に対する短期金銭債権 12,818百万円
子会社に対する短期金銭債務 9,543百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 25百万円
3. 重要なリース資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、自動車及び電子計算機並びにその周辺機器がある。
4. 担保に供している資産 2,311百万円
5. 発行済株式総数及び保有する自己株式数
発行済株式総数 普通株式 78,183,677株
保有する自己株式数 普通株式 3,000,061株

損益計算書関係注記

1. 子会社との取引高
営業取引
受取配当金 1,145百万円
経営管理料 1,069百万円
販売費及び一般管理費 360百万円
営業取引以外の取引
支払寄託料 18百万円
受取利息 11百万円
2. 1株当たりの当期純利益 15円75銭

記載の金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

利益処分案

(単位：円)

科目	金額
当期未処分利益	1,171,751,740
これを次のとおり処分いたします。	
利益配当金（1株につき15円）	1,127,754,240
次期繰越利益	43,997,500

(注) 利益配当金は、自己株式に対する配当金を除いております。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成18年5月15日

AOCホールディングス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人
指定社員 公認会計士 山崎 フチ子 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 高橋 勉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、AOCホールディングス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第4期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。ただし、当監査法人は第2期営業年度から会計監査人に選任されたので、営業報告書に記載されている事項のうち第1期営業年度の会計に関する部分は、前任会計監査人による監査を受けた計算書類に基づき記載されている。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（第2期以降の営業年度の会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

AOCホールディングス株式会社

取締役社長 関 屋 文 雄 殿

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第4期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務および財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人から監査に関する報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の就業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の就業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成18年5月18日

AOCホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 飴 信 一 ㊟

監査役 伊 藤 侑 徳 ㊟

監査役 梶 田 邦 孝 ㊟

監査役 中 山 祐 伸 ㊟

(注) 監査役伊藤侑徳および監査役梶田邦孝は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

【ご参考】

アラビア石油株式会社

貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	49,139	流動負債	30,700
現金及び預金	4,657	買掛金	16,498
売掛金	18,122	一年以内に返済する長期借入金	5,704
未収入金	13,495	未払金	4,291
短期貸付金	11,346	未払法人税等	1,003
繰延税金資産	207	未払費用	526
その他流動資産	1,310	その他流動負債	2,676
固定資産	42,012	固定負債	26,869
有形固定資産	0	長期借入金	26,388
工具器具及び備品	0	退職給付引当金	429
無形固定資産	11	繰延税金負債	52
ソフトウェア	11	負債合計	57,570
投資その他の資産	41,999	資本の部	
投資有価証券	2,967	資本金	13,000
子会社株式	2,965	資本剰余金	4,739
長期貸付金	26,386	資本準備金	25
子会社長期貸付金	2,051	その他資本剰余金	4,713
その他投資等	8,380	資本金及び資本準備金減少差益	4,713
貸倒引当金	△ 750	利益剰余金	15,766
資産合計	91,152	利益準備金	47
		当期末処分利益	15,719
		株式等評価差額金	76
		資本合計	33,582
		負債及び資本合計	91,152

損 益 計 算 書

(平成17年4月1日から
平成18年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常損益の部		
営業損益の部		
営業収益		205,747
売上高		
営業費用		
売上原価	204,215	
探鉱費	393	
販売費及び一般管理費	1,381	205,989
営業利益		△ 242
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息	1,229	
受取配当金	1,514	
為替差益	527	
その他営業外収益	30	3,301
営業外費用		
支払利息	1,270	
その他営業外費用	217	1,488
経常利益		1,571
特別損益の部		
特別利益		
従業員団体余剰金受贈益	267	
貸倒引当金戻入益	188	456
特別損失		
旧利権協定関連清算損失	1,638	1,638
税引前当期純利益		389
法人税、住民税及び事業税	△ 8,223	
法人税等調整額	1,205	△ 7,018
当期純利益		7,408
前期繰越利益		8,603
中間配当額		265
利益準備金積立額		26
当期未処分利益		15,719

貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	167,629	流動負債	134,248
現金及び預金	7,242	買掛金	30,529
売掛金	75,608	短期借入金	40,063
有価証券	8,997	一年以内に返済する長期借入金	13,539
製品・半製品・副産物	26,886	未払金	21,821
原油	28,465	未払揮発油税	19,131
貯蔵品	2,044	未払法人税等	3,164
未着品	13,865	未払費用	538
前払費用	693	原油製品借勘定	5,309
原油製品貸勘定	1,668	その他流動負債	151
繰延税金資産	373	固定負債	60,018
その他流動資産	1,785	長期借入金	30,243
固定資産	118,525	退職給付引当金	3,419
有形固定資産	114,624	役員退職慰勞引当金	104
建物	2,255	特別修繕引当金	1,735
油槽	4,004	再評価に係る繰延税金負債	24,506
構築物	8,033	繰延税金負債	7
機械装置	17,466	その他固定負債	2
工具器具備品等	94	負債合計	194,266
土地	82,094	資本の部	
建設仮勘定	673	資本金	10,225
無形固定資産	493	資本金	10,225
投資その他の資産	3,407	利益剰余金	45,499
子会社株式	227	利益準備金	808
投資有価証券	2,425	当期末処分利益	44,690
長期貸付金	733	土地再評価差額金	36,153
その他投資等	421	土地再評価差額金	36,153
貸倒引当金	△ 400	株式等評価差額金	10
		株式等評価差額金	10
資産合計	286,155	資本合計	91,888
		負債及び資本合計	286,155

損 益 計 算 書

(平成17年4月1日から
平成18年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常損益の部		
営業損益の部		
営業収益		482,042
売上高	482,042	
営業費用		465,994
売上原価	462,561	
販売費及び一般管理費	3,433	
営業利益		16,047
営業外損益の部		
営業外収益		2,634
受取利息	48	
為替差益	1,830	
その他営業外収益	755	
営業外費用		3,120
支払利息	2,743	
その他営業外費用	376	
経常利益		15,561
特別損益の部		
特別利益		28,243
親会社株式売却益	3,456	
投資有価証券売却益	24,787	
特別損失		558
固定資産処分損失	484	
その他特別損失	74	
税引前当期純利益		43,246
法人税、住民税及び事業税		13,375
法人税等調整額		762
当期純利益		29,109
前期繰越利益		16,548
中間配当額		879
利益準備金積立額		87
当期末処分利益		44,690

株主メモ

1. 決算期日 毎年3月31日
2. 定時株主総会 毎年6月下旬
3. 配当金受領株主確定日 毎年3月31日
4. 株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社
5. 同事務取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
電話：0120-288-324（フリーダイヤル）
6. 同 取 次 所 みずほ信託銀行株式会社全国各支店
みずほインベスターズ証券株式会社
本店及び全国各支店
7. 公 告 掲 載 新 聞 日本経済新聞

AOCホールディングス株式会社

〒140-0002 東京都品川区東品川二丁目5番8号 天王洲パークサイドビル
TEL 03-5463-5061 FAX 03-5463-5043
ホームページアドレス <http://www.aochd.co.jp>

